

築上町電子入札システム説明会

令和6年5月24日

築上町 企画財政課

1. 電子入札とは

電子入札は、従来紙によって行っていた入札業務を、インターネットを利用することにより場所や時間の制約を受けることなく実現するものです。

電子入札への参加はICカードを用いて行われるため、暗号化や電子署名等の技術により入札書等の盗聴・改ざん・漏洩等の防止が図られます。

電子入札では、次の2つのシステムを使用します。

〈電子入札システム〉

電子入札システムでは、入札参加への申請や応札を行います。

また、申請や応札の際に必要な工事費積算内訳書の提出もこのシステムから行います。

電子入札システムの利用にはICカードが必要となり、このカードに格納される電子証明書情報により、カードの使用者(=入札参加者)を確認し、入札の実施や落札者を決定します。

〈入札情報公開システム〉

入札情報公開システムでは、入札公告や入札結果を確認できます。

また、仕様書等のダウンロードもこのシステムから行います。

電子入札システムとは違い、利用する際にICカードを必要としないため、どなたでも閲覧が可能です。

2. 電子入札導入の目的

〈透明性・公正性の向上などの効果の実現〉

幅広く工事等の入札情報を開示することで、透明性を確保し、事業者の入札参加の機会が拡大され、競争性が促進されます。

〈入札参加者の入札に関する負担の軽減〉

仕様書等をダウンロードすることにより、郵送・通信・移動コストの縮減が図れます。

〈行政事務の効率化〉

入札や資料提出が電子的に提出できることにより、より簡単に効率的に入札を行うことができます。

3. 導入の時期

〈電子入札の実施時期について〉

電子入札は、令和6年7月以降の入札から順次開始していく予定です。

〈利用者登録について〉

電子入札を実施するにあたり、「築上町電子入札システム」への利用者登録が必要となります。

令和6年6月頃から登録の受付を開始します。

※詳細は9ページ参照

4. 電子入札対象案件

〈建設工事について〉

随意契約を除く、全ての建設工事が対象となります。

〈測量・建設コンサルタント業務について〉

随意契約を除く、全ての測量・建設コンサルタントが対象となります。

〈物品・役務業務について〉

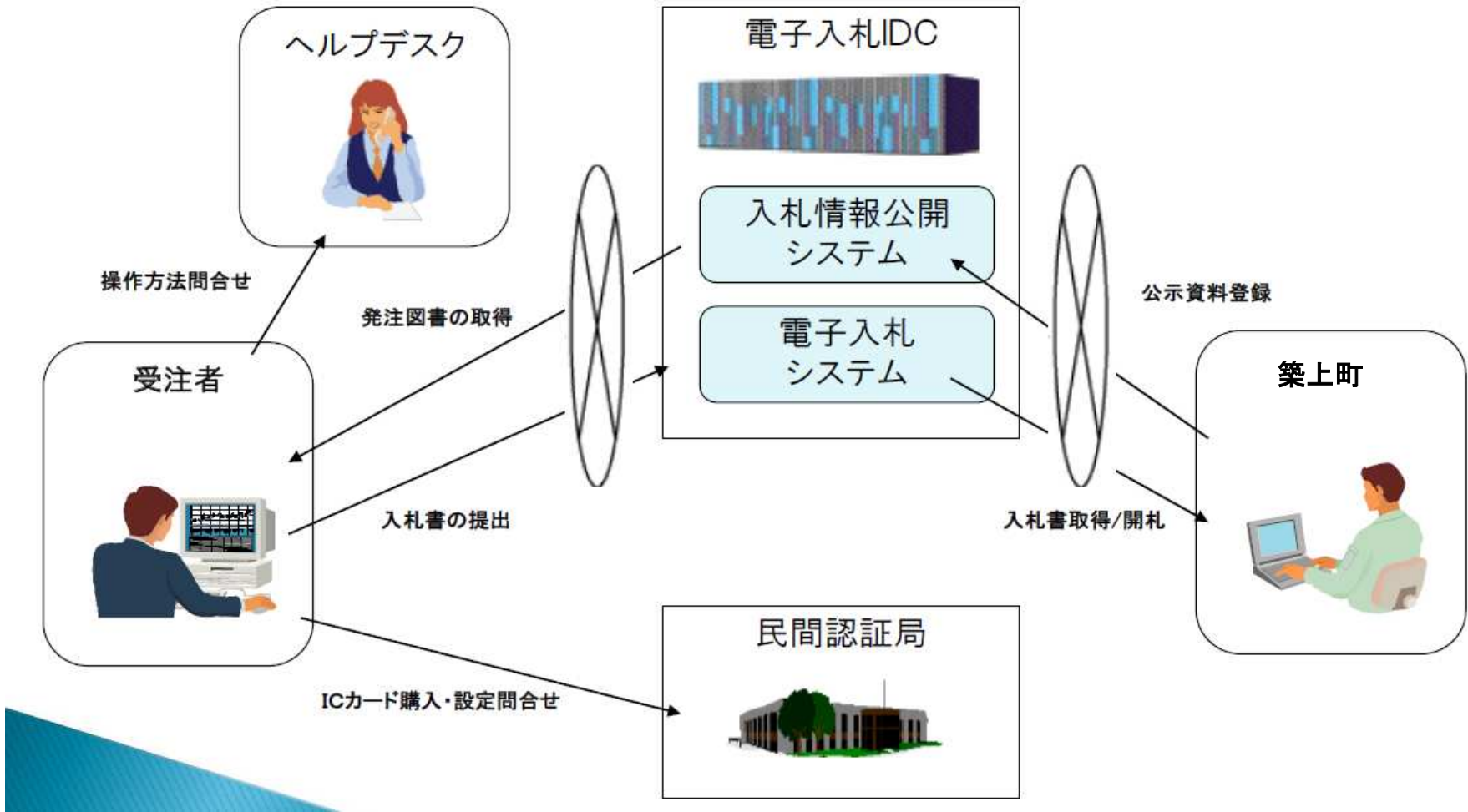
従来通り、紙入札での実施となります。

※紙入札について

原則として電子入札による入札としますが、電子入札による入札参加が不可能な事態が生じた場合、その理由が「築上町電子入札要綱」に規定する事由に該当する場合であるときは、紙入札での参加を認めることとします。

電子入札が利用できない場合は、入札締切日までに企画財政課管財係の窓口に、各入札ごとに「紙入札参加届出書」を提出してください。(要事前連絡)

5. 電子入札システムイメージ図



6. 入札の実施方法

手続き	現行	電子入札
入札公告(一般競争入札)	町ホームページ	入札情報公開システム
指名通知(指名競争入札)	郵送	電子入札システム
仕様書等配布	窓口	入札情報公開システム
質疑・回答	質疑:FAX / 回答:FAX	質疑:FAX / 回答:FAX
入札書・内訳書の提出	入札会場	電子入札システム
くじ引き	会場でくじ引き	電子入札システムでの電子くじ
入札結果	窓口で閲覧	入札情報公開システム

6-1. 指名競争入札注意事項

・提出書類

入札時:工事費積算内訳書等(電子入札システムより添付)

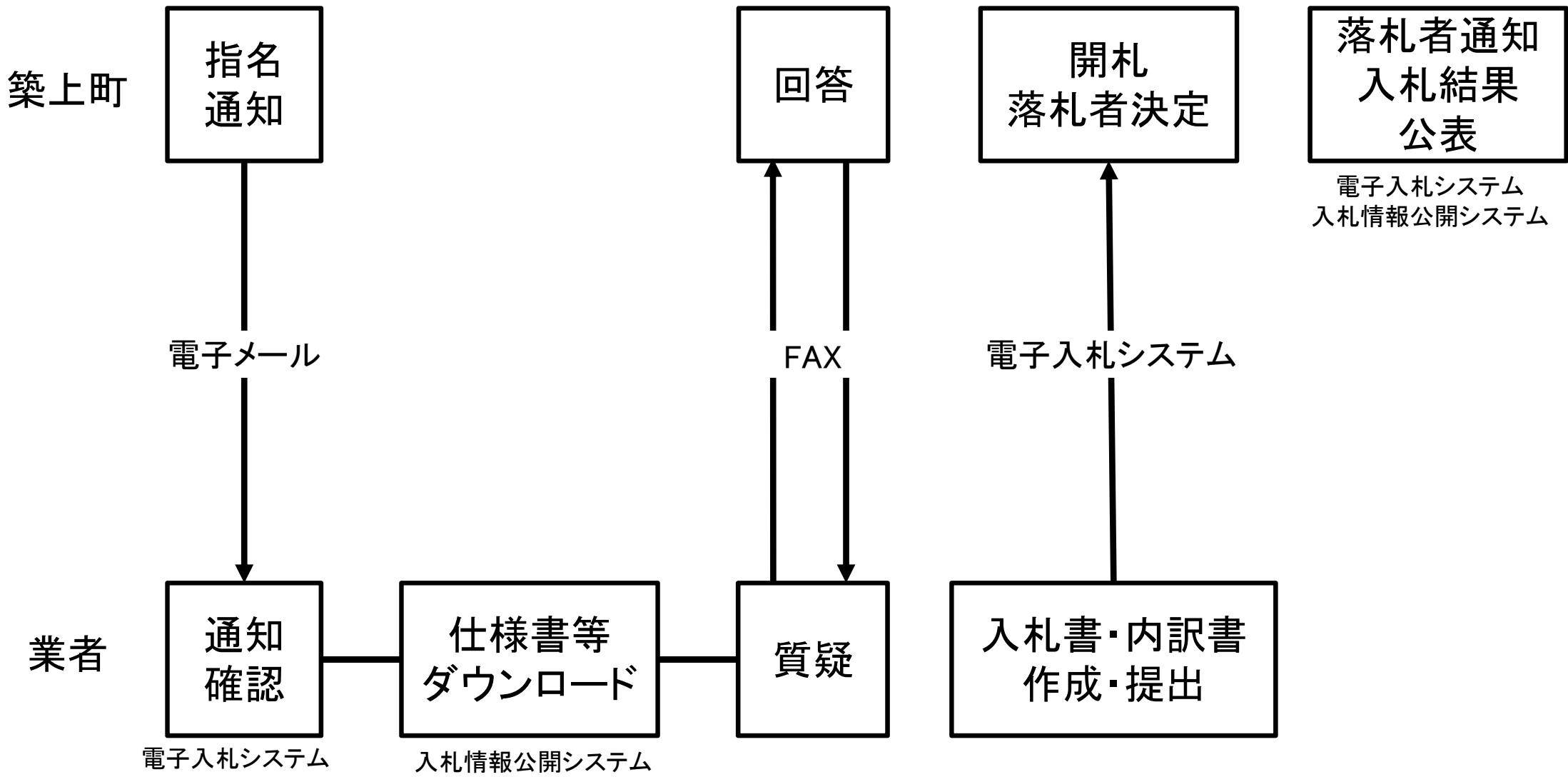
・入札書受付開始日

質問請求期限後に、入札金額の入力が可能となります。

・落札者・応札者への通知方法

落札決定日に電子メール。(入札結果の公表は、入札情報公開システムより行います。)
※契約書は、郵送で落札者に送付します。

6-2. 業務フロー



7.その他(入札に関すること)

〈工事費積算内訳書について〉

電子入札で内訳書を提出する場合は、押印は**不要**です。
紙入札で内訳書を提出する場合は、押印は**必要**です。

〈入札の辞退について〉

電子入札案件における入札後の辞退は、開札時間までにシステムより辞退の入力を行ってください。

〈電子入札案件の開札立会人〉

電子入札案件では、地方自治法施行令により、立会人は不要とされていますので、立会人は原則依頼しないこととなります。

8. 利用者登録

築上町の電子入札システムを利用するには、電子入札システムへの利用者登録が必要となります。

令和6年6月頃から、利用者登録の受付を開始します。

また、利用者登録をするには、次のものが必要となります。

〈利用者登録にあたり必要なもの〉

- ① パソコン / ② インターネットが利用できる環境 /
- ③ ICカード / ④ ICカードリーダー / ⑤ 「商号又は名称」及び「業者番号」

※⑤については、11ページ参照

〈注意点〉

- ①ICカード及びICカードリーダーは、国や県等で既に電子入札に参加している場合は、新たに準備していただく必要はございません。
- ②ICカード及びICカードリーダーは、民間認証局より購入してください。
- ③「建設工事」「測量・建設コンサルタント」の両方の電子入札に参加される場合は、それぞれでICカードが必要となります。

8-1. ICカード、ICカードリーダー

コアシステムに対応している認証局で購入することができます。
現在、電子入札に使用可能なICカードを新規で購入することができる認証局は、以下のとおりです。※ICカードリーダーは、ICカードと同じ認証局から購入されることをお奨めします。

認証局名	ホームページアドレス	電話	FAX
(株)NTTビジネスソリューションズ	http://www.e-probatio.com/	0120-851-240	06-6348-1016
三菱電機インフォメーションネットワーク(株)	http://www.diacert.jp/plus/	03-6771-5108	-
(株)帝国データバンク	http://www.tdb.co.jp/typeA/	0570-011999	03-5775-3128
(株)トインクス	https://www.toinx.net/ebs/info.html	022-799-5566	022-799-5565
日本電子認証(株)	http://www.ninsho.co.jp/aosign/	0120-714-240	03-5148-5695

8-2. ICカード、ICカードリーダー

※ICカードの取扱い上の留意点

- ◆ICカードは、入札参加資格者本人であることを証明するものです。会社の実印と同じように大切に管理してください。
- ◆ICカードを使用する際に必要な暗証番号(PIN番号)の入力を連続して間違えると、ICカードが閉塞する(利用できなくなる)場合があります。
- ◆ICカードが閉塞、破損又は紛失した場合は、直ちにICカードを購入した認証局へ連絡してください。

9. 利用者登録の注意事項

「業者番号」と「商号又は名称」について

「業者番号(9桁)」と「商号又は名称」は、別途築上町より通知いたします。(町内業者のみ)
通知されたものと同じものを正確に入力してください。
(入札参加申請システムからも確認できます。)

※機種依存文字(高・崎・隆・柳・徳・濱など)は使用できません。

10. 電子入札等ポータルサイト入口

The screenshot shows the Chikujō Town website header with the logo and slogan. A navigation menu includes categories like '生活の情報', '観光情報', '事業者情報', '行政情報', and '各種一覧'. A breadcrumb trail is highlighted with a red box and a circled '1', showing the path: 'トップページ > 事業者情報 > 入札・契約情報 > 電子入札 > 電子入札・情報公開システムポータル'. Below this, a main heading '電子入札・情報公開システムポータル' is shown with a '更新日: 2024年4月8日' date. A description states: '築上町が発注する、建設工事、測量・建設コンサルタント等および物品・役務の電子入札に関する情報を掲載しています'. A circled '2' points to a section titled '電子入札及び情報公開システム' which contains two buttons: '電子入札システム 外部サイトへ' and '入札情報公開システム 外部サイトへ'. The page footer includes links for browser compatibility, bidding system overview, and manuals.

築上町 Chikujō Town
「うみ まち さと やま」と
「ひと」が奏でるハーモニー

文字サイズ 小 中 大 背景色 黒 白 黒

サイトマップ Foreign Language

LINE Facebook 検索

🏠 生活の情報 📷 観光情報 👤 事業者情報 🏢 行政情報 📄 各種一覧

① ↑ トップページ > 事業者情報 > 入札・契約情報 > 電子入札 > 電子入札・情報公開システムポータル

電子入札・情報公開システムポータル

更新日：2024年4月8日

● 築上町が発注する、建設工事、測量・建設コンサルタント等および物品・役務の電子入札に関する情報を掲載しています

②

電子入札及び情報公開システム

電子入札システム 外部サイトへ ▶

入札情報公開システム 外部サイトへ ▶

対応ブラウザについて / 電子入札の概要 / 電子入札及び情報公開システム
電子入札システムご利用案内 / 電子入札システム操作マニュアル / お問い合わせ

11. 電子入札システム稼働時間

システム稼働時間	電子入札システム	8:30~20:00
	入札情報公開システム	6:00~23:00

(土曜、日曜、祝日、及び年末年始(12月29日~1月3日)を除く)

12. お問い合わせ

・電子入札システム、入札情報公開システムの操作方法

(株)日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

受付時間 平日9:00~12:00 13:00~17:30

電話番号 0570-021-777 (IP電話から利用不可)

メール sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

・ICカードの取得、設定

電子入札コアシステム対応の各認証局

・入札制度に関するお問い合わせ

築上町 企画財政課管財係

電話番号 0930-56-0300(内線322・323)